



金 沢 市 公 報

第 3 0 7 2 号

令和4年(2022年)4月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	●監査公表	
●告 示		○監査公表(第4号)	(監査事務局) 2
○地縁による団体の告示された事項の変更に ついて	(市民協働推進課) 1	●農業委員会告示	
		○農地の権利取得における下限面積の基準に ついて	(農業委員会事務局) 3

告 示

●金沢市告示第135号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年4月11日

金 沢 市 長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
夕日寺町町会	代表者の氏名及び住所	細木 清行 金沢市夕日寺町ハ9番地1	中島 敏則 金沢市夕日寺町ホ24番地	令和4年4月1日
寿町会	代表者の氏名及び住所	元川 良一 金沢市長土堀2丁目13番7号	油野 文男 金沢市長土堀2丁目12番25号	令和4年4月1日
福久南町会	代表者の氏名及び住所	旗 正治 金沢市福久町へ75番地2	藤元 幸男 金沢市福久町へ18番地7	令和4年4月1日
米丸町親和会	代表者の氏名及び住所	伊藤 守洋 金沢市米丸町48番地	濱中 勝人 金沢市米丸町65番地	令和4年4月1日
八日市出町東町会	主たる事務所の所在地	金沢市八日市出町89番地3	金沢市八日市出町167番地2	令和4年4月1日
	代表者の氏名及び住所	柏 雅登 金沢市八日市出町89番地3	原 俊玄 金沢市八日市出町167番地2	
高尾台町会	代表者の氏名及び住所	越野 外美夫 金沢市高尾台2丁目219番地	北 幸栽 金沢市高尾台3丁目326番地3	令和4年4月1日
金石下相生町町会	代表者の氏名及び住所	坂下 裕彦 金沢市金石北3丁目4番8号	小川 政直 金沢市金石北3丁目5番26号	令和4年4月1日
森戸第二町会	代表者の氏名及び住所	田中 伸悟 金沢市森戸1丁目242番地	脇田 武史 金沢市森戸1丁目191番地	令和4年4月1日
額乙丸新町会	代表者の氏名及び住所	高野 芳隆 金沢市額乙丸町二183番地	泉 正志 金沢市額乙丸町二215番地1	令和4年4月1日
額新保1丁目町会	代表者の氏名及び住所	中村 友紀 金沢市額新保1丁目409番地2	本 美智子 金沢市額新保1丁目446番地1	令和4年4月1日
法光寺町町会	主たる事務所の所在地	金沢市法光寺町ト16番地	金沢市法光寺町129番地2	令和4年3月24日

監 査 公 表

●金沢市監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した工事監査の結果を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該結果に関する報告を公表します。

令和4年4月11日

金沢市監査委員 西 尾 昭 浩
 金沢市監査委員 中 村 哲 郎
 金沢市監査委員 野 本 正 人
 金沢市監査委員 下 沢 広 伸

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位：円)

番号	対象課	対 象 工 事 名	契約金額	工事期間	監査期間
1	建設課	水道基幹管路耐震化事業（2-12工区）配水本管改良工事	67,223,200	R 2. 9. 11～ R 3. 7. 30	R 2. 11. 10～ R 4. 3. 25
2	教育総務課	旧材木町小学校体育館増築工事（建築工事）	72,875,000	R 3. 3. 8～ R 3. 8. 31	R 3. 5. 7～ R 4. 3. 25
3	農業基盤整備課	田島町地内道路整備工事（その2）	51,725,300	R 3. 3. 25～ R 3. 8. 31	R 3. 5. 7～ R 4. 3. 25
4	緑と花の課	卯辰山公園（東御影町地内）法面保護工事	57,267,100	R 2. 12. 24～ R 3. 8. 31	R 2. 2. 8～ R 4. 3. 25
5	建設課	令和3年度下水道管耐震化工事（9工区）	38,443,900	R 3. 7. 2～ R 3. 11. 15	R 3. 9. 6～ R 4. 3. 25
6	建設課	令和3年度下水道取付管改築更生工事（1-1工区）	59,768,500	R 3. 6. 4～ R 4. 11. 25	R 3. 8. 12～ R 4. 3. 25
7	道路建設課	大浦千木町線千田高架橋新設工事（山側上部工）	940,500,000	R 1. 9. 17～ R 3. 11. 22	R 1. 11. 11～ R 4. 3. 25
8	教育総務課	犀桜小学校屋内運動場改修工事（建築工事）	100,566,400	R 3. 7. 1～ R 3. 11. 30	R 3. 9. 6～ R 4. 3. 25
9	道路管理課	大桑町地内道路自然災害防止工事	38,878,400	R 3. 6. 30～ R 3. 12. 14	R 3. 8. 12～ R 4. 3. 25
10	教育総務課	金沢市立田上校下新小学校（仮称）敷地造成工事	87,616,100	R 3. 6. 22～ R 4. 1. 31	R 3. 8. 12～ R 4. 3. 25

2 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、野本正人、下沢広伸、林充男、黒沢和規、山本由起子、高岩勝人、清水邦彦 以下、監査委員の退任及び就任は、次のとおりである。

- ・黒沢和規、山本由起子は、令和2年6月18日に退任し、代わって同月22日に高岩勝人、清水邦彦が就任した。
- ・林充男は、令和3年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に西尾昭浩が就任した。
- ・高岩勝人、清水邦彦は、令和3年6月17日に退任し、代わって同月21日に野本正人、下沢広伸が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計、施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第4号

農地法（昭和27年法律第229号）第3条第2項第5号の規定に基づく、農地の権利取得における下限面積の基準を定めたので、次のとおり告示します。

なお、平成28年農業委員会告示第8号（農地法に基づく農地等の権利移動の制限に係る下限面積に代わるべき面積について）は、廃止します。

令和4年4月11日

金沢市農業委員会会長 井 口 栄 市

農地の権利取得における下限面積の基準

(単位：アール)

区 域	面 積	区 域	面 積
旧金沢市の下記の区域		旧花園村の下記の区域	
清瀬町	10	花園八幡町	10
坪野町	10	月影町	10
倉ヶ嶽	10	四坊町	10
平栗	10	四坊高坂町	10
夕日寺町	10	浅丘町	10
東長江町	10	榎尾町	10
伝燈寺町	10	北千石町	10
牧町	10	琴町	10
小二又町	10	琴坂町	10
釣部町	10	上平町	10
舘町	10	滝下町	10
舘山町	10	中尾町	10
上記以外の区域	30	南千谷町	10
旧安原村	50	今泉町	10
旧額村	20	朝日牧町	10
旧押野村	20	加賀朝日町	10
旧内川村	10	俵原町	10
旧犀川村	10	鞆筒町	10
旧湯涌谷村	10	千杉町	10
旧浅川村の下記の区域		地代町	10
角間町	10	上記以外の区域	40
俵町	10	旧三谷村の下記の区域	
中山町	10	下涌波町	10
戸室新保	10	上涌波町	10
戸室別所	10	薬師町	10
小豆沢町	10	四王寺町	10
湯谷原町	10	小野町	10
清水町	10	福畠町	10
銚子町	10	深谷町	10
上中町	10	鳴瀬元町	10
浅川町	10	梨木町	10
袋板屋町	10	桐山町	10
金川町	10	小池町	10

打尾町	10	宮野町	10
平等本町	10	正部町	10
蓮如町	10	高坂町	10
高池町	10	古屋谷町	10
東荒屋町	10	堀切町	10
朝加屋町	10	曲子原町	10
藤六町	10	土子原町	10
東市瀬町	10	松根町	10
北袋町	10	清水谷町	10
東町	10	竹又町	10
芝原町	10	東原町	10
上山町	10	水元町	10
古郷町	10	車町	10
横谷町	10	直江野町	10
石黒町	10	納年町	10
板ヶ谷町	10	北方町	10
栃尾町	10	牧山町	10
折谷町	10	不室町	10
菱池小原町	10	柚木町	10
魚帰町	10	市瀬町	10
大菱池町	10	小嶺町	10
小菱池町	10	上記以外の区域	30
田島町	10	旧大場村	50
荒山町	10	旧八田村	50
二俣町	10	旧森本村の下記の区域	
砂子坂町	10	梅田町	10
奥新保町	10	上記以外の区域	30
上記以外の区域	30	河北潟干拓地	
		湖南町	50

※表中の旧市町村名は、昭和25年2月1日時点の名称

令和4年(2022年)4月11日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄